

水コン協 CPD 制度の充実

1. 水コン協継続的専門能力研鑽（CPD）制度の目的

水コン協では上下水道技術者の継続的専門能力研鑽（CPD）の支援として、講習会・研究発表会・シンポジウム等を活発に開催するとともに、技術情報の提供等を積極的に行ってきました。

また、平成 19 年 1 月からは水コン協の本部及び支部で開催する講習会・研究発表会・シンポジウム等に対して CPD プログラムの認定を行い、参加者へは CPD プログラム受講証明書を年間約 50 件発行する等、CPD 支援を強化してきました。

そのような折、CPD を業務委託の総合評価の対象とする発注機関も出てくるなど、CPD の重要性がより高まってきたことから、以下の 2 点を目的として、CPD 記録証明書の発行までを行うなど、CPD 制度の充実を図ることとしました。

2. 水コン協 CPD 制度の概要

水コン協の CPD 制度は、建設系 CPD 協議会に加盟している他の 18 学協会の制度と基本的に同じですが、CPD の記録・管理については個人が責任を持って行うこととしています。

水コン協 CPD 制度は、添付の「ガイドブック」のとおりとなります。

3. CPD 単位の申請

CPD 単位の申請は、水コン協が平成 19 年 1 月以降に認定した CPD プログラムだけではなく、ガイドブックに示されている CPD プログラムの対象と形態に該当するものは、CPD として申請出来ます。